

滋賀県立陶芸の森 概要

現行指定管理者	財団法人滋賀県陶芸の森(期間：令和3. 4. 1～令和8. 3. 31)
設置年月日・所在	平成2年6月2日 滋賀県甲賀市信楽町勅使2188-7
設置目的	県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県の陶器産業の振興と文化の向上を図る
施設概要	<p>1. 敷地面積 約400,000㎡</p> <p>2. 施設の構成と主な機能</p> <p>(1) 公園(多目的広場、野外展示場、遊歩道等)</p> <p>(2) 陶芸館-作品の収集、保存、展示の実施</p> <p>(3) 信楽産業展示館-ホールとしての活用※市有施設</p> <p>(4) 創作研修館-陶芸の森全体の管理、アーティスト・イン・レジデンスの実施</p> <p>3. 主な事業内容</p> <p>(1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業 陶芸作品の野外展示、イベントの開催・誘致等</p> <p>(2) 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会の開催つちっこプログラム、アーティスト・イン・レジデンス事業</p> <p>(3) 陶器産業の振興に関する事業 窯業技術試験場との連携、信楽産業展示館の活用等</p>

